

埼玉県環境部エネルギー環境課 令和6年度会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1) 課内庶務業務(文書、支出等)
- (2) 住宅における省エネ、再エネ設備導入支援補助金に関すること
- (3) (2)に関する電話対応、来客対応
- (4) ほか、課内業務全般の補助

2 応募資格

- (1) 年齢・性別は問いません。
- (2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1) パソコン操作(Word、Excel等のソフト含む)ができる人
 - (2) 書類審査に苦手意識がなく、一般住民の多様な問合せに柔軟に対応できる人
- ※ 内容の詳細は着任後説明しますので、事前の専門知識は不要です。

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1) 任用期間
令和6年5月15日から令和7年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2) 勤務日数・勤務時間等
勤務日数: 週4日
勤務時間: 午前9時～午後3時(5時間)、週20時間勤務

休憩時間：正午～午後1時(60分)

※勤務曜日の割り振りや勤務時間については内定後、御希望を伺いながら決定します。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

(4)休暇

年次休暇7日

その他は埼玉県の規定によります。

(5)報酬

月額：94,500円～114,900円

(時間給：1,090～1,325円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬は令和6年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当：一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

(9)試用期間

1か月(試用期間中の労働条件は同条件)

(10)勤務地

埼玉県環境部エネルギー環境課内(第三庁舎3階)

所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和6年4月26日【消印有効】までに下記担当宛てに、指定の書類(履歴書・身上書)に必要事項を記入の上、提出してください。(履歴書には写真を貼ってください。)

(2)応募者が多数の場合、早目に募集を締め切ることがあります。

(3)提出方法は、郵送に限ります。

(4)応募する場合は封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(5)簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。第一次審査の結果並びに第二次審査の日時及び場所については、令和6年4月下旬に応募者全員に連絡します。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和6年5月上旬に実施することを予定しております。

(3) 最終合格

令和6年5月10日までに、第二次審査の受験者全員に郵送でお知らせします。

8 応募書類の提出及び問合せ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(第三庁舎3階)

担当: 環境部エネルギー環境課 住宅等省エネルギー推進担当

電話: 048-830-3170